

多数アルヲ到底斯カル要求ニ應スル事能ハズト拒絶セシメ
ルヲ以テ其旨職之側ニ通告スルト共ニ善後策ニ付協議家
々居カシ

(2) 職之側ノ動靜

製粉物組合ヨリ拒絶ノ回答ヲ受ケタル職之等、翌六日ヨリ新次
急業氣今ニ移ル(中ニ二三工場罷業セシメタル翌七日に至リ態
全職之ニ有同盟罷業ヲ断行シ神岡村東此岡崎松尾榮
藏方ノ約百名僅集合シテ策協議ノ結果節造初志ニ負傷
勢ニシテ協定シ尚且郡内各所ニ散在セル工場監視員ヲ特別
全職之ノ結束ニ努メ居タリ

(3) 製粉業者側ノ態度

如斯状況ニ對シ副組合長竹内嘉市ニ事態紛糾憂慮シ七日迄
上京中、組合長ト五權入、帰郡ヲ促スト共ニ楯保郡長那波徳治ヲ訪
ハシテ善後策ヲ謀ル

三 解決ノ曙光

七日午後四時頃那波郡長、素麵組合側ヨリ副組合長
竹内嘉市外四名製粉組合側ヨリ組合長石井九之助
外四名ヲ招致シ郡産業振興上將又住民不安ソ一
掃スル為本件ヲ無条件ニ仕セラシメト懇談シタルニ
素麵組合、即座三仕シタル製粉業者組合側ニ於テ屢
述スル如ク内江ヲ生シ居ルコトヲ即答シ難キヲ以テ篤
ト協議、上何分ノ回答ヲ為スヘシトテ辞去シ徹宵協議
ヲ遂ケル又異論百出容易ニ激纏ラス遂ニ組合解散シ
各自自由行動ニ出テトス、硬論者モアリタル、如ク
ナリシモ八日午後四時頃至リ遂ニ無条件ニ仕スルト決シ

其ノ旨那波郡長ニ申出テタリ

四 製粉對製粉組合ノ解決

八日